

## 令和3年第4回花巻市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和3年4月28日(木) 午後1時45分から午後2時55分

2 開催場所 花巻地域農業管理センター 会議室

### 3 総会に出席した委員

#### (1) 農業委員 (21人)

1番委員	戸來 洋子	2番委員	中島 忠成
3番委員	高橋 美代子	4番委員	伊藤 忠宏
5番委員	岡田 知穂	6番委員	本館 和夫
7番委員	藤原 秀章	8番委員	小原 雍子
9番委員	駿河 茂	10番委員	奥山 雅史
11番委員	阿部 秀子	12番委員	小原 正好
13番委員	川村 優	14番委員	川村 育子
16番委員	高橋 和子	18番委員	中村 清孝
19番委員	晴山 成仁	20番委員	伊藤 富壽
22番委員	昆 正	23番委員	柳原 久夫
24番委員	小田島 新一 (会長)		

#### (2) 農地利用最適化推進委員 (8人)

2番委員	佐藤 耕太郎	4番委員	鎌田 一広
9番委員	八重樫 光喜	13番委員	佐藤 茂丈
16番委員	古館 俊一	18番委員	高橋 広和
20番委員	宇津宮 保志	25番委員	菊池 節朗

### 4 欠席した委員

#### (1) 農業委員 (2人)

15番 浅沼 英喜委員 17番 佐々木 勝志 委員

#### (2) 農地利用最適化推進委員 (2人)

14番委員 佐々木 久夫 26番委員 門岡 将

### 5 提出案件

報告第9号 農業委員会事務局職員の任免について  
報告第10号 令和2年花巻市農業委員会事業報告について  
報告第11号 農地法第18条第6項の規定による通知について  
報告第12号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について  
議案第22号 農地法第3条の規定による許可申請について  
議案第23号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について  
議案第24号 農用地利用集積計画の承認について  
議案第25号 農地法の適用外証明について

議案第 26 号 農用地利用配分計画（案）に対する意見について

議案第 27 号 訴訟における指定代理人の指定について議案第 2 号

## 6 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長 柏葉 正和 次 長 藤原 康

農地係長 小早川 英

## 7 議事録

議 長 ただ今から、令和 3 年第 4 回花巻市農業委員会総会を開催いたします。

(会長) 本日出席した農地利用最適化推進委員は 22 名です。

先月に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大対策のため、農地利用最適化推進委員の出席者を花巻 1、花巻 2、石鳥谷、東和、大迫、5 地区からそれぞれ 2 名ずつ計 10 名に出席を要請し会議を開催します。本日出席した農地利用最適化推進委員は、8 名です。

欠席された推進委員は、佐々木久夫委員、門岡将委員であります。

また、本日の出席農業委員は 21 名です。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

欠席された委員は、15 番 浅沼 英喜委員 17 番 佐々木 勝志 委員であります。

議事録署名委員の指名ですが、このことにつきましては、花巻市農業委員会会議規則第 11 条第 3 項により、当職から指名いたします。

議事録署名委員に 8 番小原雍子委員、9 番駿河茂委員を指名いたします。

議 長 次第の「報告」に入ります。

「報告第 9 号 農業委員会事務局職員の任免について」事務局の説明を求めます。

(事務局説明)

説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

質疑のある方ございませんか。「報告第 11 号農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について」事務局の説明を求めます。

事務局 藤原次長が議案を読み上げ説明とした。

議 長 説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

質疑のある方ございませんか。

(「なし」の声)

無いようですので、これで報告第 9 号を終わります。

議 長 「報告第 10 号 令和 2 年度花巻市農業委員会事業報告について」事務局の説明を求めます。

事務局 藤原次長が議案を読み上げ説明とした。

議 長 説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

質疑のある方ございませんか。

－ 質 疑 等 －

(「なし」の声により、)

無いようですので、これで報告第10号を終わります。

議 長 「報告第11号農地法第18条第6項の規定による通知について」事務局の説明を求めます。

事務局 小早川農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議 長 説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

質疑のある方ございませんか。

－ 質 疑 等 －

(「なし」の声により、)

無いようですので、これで報告第11号を終わります。

議 長 「報告第12号農地法第3条の3第1項の規定による届出について」事務局の説明を求めます。

事務局 小早川農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議 長 説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

質疑のある方ございませんか。

(「なし」の声)

無いようですので、これで報告第12号を終わります。

議 長 議事に入ります。

「議案第22号農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 小早川農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議 長 説明が終わりましたが、ただ今の説明に関連し、地区担当委員より現地について、補足説明がありましたらお願いします。

(「なし」の声により、)

無いようですので、これより質疑に入りますが、提出議案の中で、議案63ページの4001番が伊藤忠宏委員にかかわる案件です。農業委員会等に関する法律第31条に基づき、農業委員は当人が関与する案件についての議事に参与することができないことになっておりますので、本件の審議の際は、伊藤忠宏委員には一時的に退席していただきます。

それでは最初に、4001番以外の案件について審議いたします。質疑のある方ございませんか。

－ 質 疑 等 －

(「なし」の声により、)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「なし」又は「異議なし」の声により、)

それでは、採決いたします。

4001番以外の案件について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、そのとおり決定いたします。

次に4001番を審議しますので、伊藤忠宏委員は、いったん退席をお願いします。

(伊藤忠宏委員 退席)

それでは、4001番について質疑のある方はございませんか。

— 質 疑 等 —

(「なし」の声により、)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「なし」又は「異議なし」の声により、)

それでは、採決いたします。

4001番について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、4001番は原案とおり決定します。

以上、議案第22号は、原案のとおり決定いたします。

議 長 次に「議案第23号 農地法 第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 小早川農地係長が議案を朗読して説明

議 長 説明が終わりました。

引き続き、現地確認委員より報告をお願いいたします。

奥山 雅史委員をお願いします。

奥山委員 4月23日、松田久信推進委員と小早川係長、多田職員と現地確認をして参りました。いずれの案件も許可相当であると見られます。

議 長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。質疑のある方ございませんか。

(「なし」声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」(または「なし」)の声)

それでは、採決いたします。

議案第23号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手)

それでは、議案第23号は、全員賛成ですので、原案のとおり「許可相当」として市長に意見を送付いたします。

議 長 「議案第24号 農用地利用集積計画の承認について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局 小早川農地係長が議案を朗読して説明。

議長 説明が終了しましたのでこれより質疑に入りますが、提出議案の中で、「利用権貸借」の議案72ページの11番が本館和夫委員にかかわる案件です。農業委員会等に関する法律第31条に基づき、農業委員は本人が関与する案件についての議事に参与することができないことになっておりますので、本件の審議の際は、本館和夫委員には一時的に退席していただきます。

それでは最初に、「利用権貸借」の11番以外の案件について審議いたします。

「利用権貸借」の11番以外の案件について、質疑のある方ございませんか。

－ 質 疑 等 －

(「なし」の声により、)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「なし」又は「異議なし」の声により、)

議長 それでは、採決いたします。

「利用権貸借」の11番以外の案件について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ですので、そのとおり決定いたします。

次に「利用権貸借」の11番を審議しますので、本館和夫委員は、いったん退席をお願いします。

(本館委員 退席)

議長 それでは、「利用権貸借」の11番について質疑のある方はございませんか。

－ 質 疑 等 －

(「なし」の声により、)

議長 無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「なし」又は「異議なし」の声により、)

議長 それでは、採決いたします。

「利用権貸借」の11番について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ですので、「利用権貸借」の11番は原案とおり決定します。

(本館和夫委員 着席)

以上、議案第24号は原案とおり決定いたします。

議長 「議案第25号 農地法の適用外証明について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局説明 小早川農地係長が議案を朗読して説明。

議長 事務局の説明が終わりました。

それでは引き続き、現地確認委員より報告をお願いいたします。

奥山 雅史 委員をお願いします。

奥山委員 4月23日、松田久信推進委員と小早川係長、多田職員と現地確認をして参り

ました。いずれの案件も許可相当であると見られます。

議長 ありがとうございます。報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑のある方ございませんか。

(「なし」の声により、)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「なし」又は「異議なし」の声により、)

それでは、採決いたします。

議長 議案第25号の案件について、申請のとおり証明することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ですので、議案第25号については、原案のとおり決定いたします。

議長 議案第26号 農用地利用配分計画(案)に対する意見について、を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局 小早川農地係長が議案を朗読して説明。

議長 説明が終了しましたのでこれより質疑に入ります、質疑のある方ございませんか。

— 質 疑 等 —

(「なし」の声により、)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「なし」又は「異議なし」の声により、)

議長 それでは、採決いたします。

議案第26号について、「これを適当と認めます」とした意見に決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、そのとおり決定いたします。

議長 議案第27号 訴訟における指定代理人の指定について、を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局説明 小早川農地係長が議案を朗読して説明

議長 説明が終了しました。質疑のある方ございませんか。

— 質 疑 等 —

(「なし」の声により、)

議長 無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「なし」又は「異議なし」の声により、)

議長 それでは、採決いたします。

議案第27号について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、議案第27号について、原案の通り決定いたします。

以上で、本日の総会に付議された案件の審議は、全て終了いたしました。

なお、来月の現地確認委員ですが、農業委員 11番 阿部 秀子 委員、農地利用最適化推進委員 6番 高橋 義昭 委員を指名いたします。

また、現地確認日は5月24日(月)に予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

これをもちまして、令和3年第4回花巻市農業委員会総会を閉会いたします。

以上のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年4月28日

花巻市農業委員会

会 長

署名委員（8番委員）

署名委員（9番委員）